



長野県報

5月26日(木)
平成28年
(2016年)
第2777号

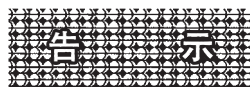
目次

告示

長野県議会定例会の招集(財政課)	1
生活保護法に基づく医療機関の指定(地域福祉課)	2
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の名称等の変更の届出(地域福祉課)	2
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の休止の届出(地域福祉課)	3
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の廃止の届出(地域福祉課)	3
生活保護法に基づく施術者の指定(地域福祉課)	3
保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知(森林づくり推進課)	3
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課)	4
政見放送及び経歴放送実施規程に基づく参議院長野県選出議員選挙における候補者が政見放送を行うことができる 基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数(選挙管理委員会)	4

公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(2件)(県民協働課)	4
国土調査法に基づく成果の認証(農地整備課)	5
土地改良区の定款変更の認可(農地整備課)	5
土地改良区連合の管理規程の変更の認可(農地整備課)	5
建設業の許可の取消し(建設政策課)	6
土地改良区役員の就退任の届出(2件)(農地整備課)	11
開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課)	11
銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催(生活安全企画課)	12
特定調達契約に係る落札者の決定(会計課)	12
正誤(3件)(砂防課)	13



長野県告示第311号

平成28年6月16日、長野県議会定例会を長野市に招集します。

平成28年5月26日

長野県知事 阿部守一

財政課

長野県告示第312号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

平成28年5月26日

長野県知事 阿部 守一

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
えんじゅ診療所	飯田市大通1丁目30番地2	平成28年4月1日
アルプスこころの健康クリニック	伊那市境1400	平成28年4月1日
あんず薬局あずみ野店	安曇野市豊科877番地4	平成28年4月1日
安曇野ななき診療所	安曇野市明科七貴4588-1	平成28年4月1日
コトブキヤ薬局	下高井郡山ノ内町平穏3169	平成28年4月1日
よませコトブキヤ薬局	下高井郡山ノ内町夜間瀬2695-1	平成28年4月1日
平林歯科医院	大町市大町1123	平成28年1月1日
みなみ薬局	佐久市岩村田2013-1	平成28年2月1日
浅田記念クリニック	松本市島立3879番4	平成28年4月1日
こさとスマイル薬局	上田市古里1930番地3	平成28年4月1日
青い鳥薬局庄内店	松本市筑摩1丁目19番地1	平成28年4月1日
マルフジ歯科医院	松本市井川城1-5-1	平成28年4月1日

地域福祉課

長野県告示第313号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関から名称等が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成28年5月26日

長野県知事 阿部 守一

診療所又は薬局

名 称	所 在 地	変 更 事 項		変 更 年 月 日
		新	旧	
やざわ歯科医院	飯田市鼎中平2188番地1	飯田市上郷黒田1090-1メゾン大前103	下伊那郡松川町上片桐4527番地1	平成28年2月15日

地域福祉課

長野県告示第314号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を休止する旨、次のとおり届出がありました。

平成28年5月26日

長野県知事 阿部 守一

診療所

名 称	所 在 地	休 止 年月日
箕輪町国民健康保険東部診療所	上伊那郡箕輪町大字東箕輪3295番地2	平成28年4月1日

地域福祉課

長野県告示第315号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成28年5月26日

長野県知事 阿部 守一

1 診療所又は薬局

名 称	所 在 地	廃 止 年月日
合名会社ウチダ薬局	伊那市荒井30番地	平成28年3月31日
小谷内科医院	岡谷市長地小萩2-1-1	平成28年3月18日
有限会社梅垣薬局	岡谷市中央町二丁目4番22号	平成28年3月31日
平林歯科医院	大町市大町1123	平成27年12月31日
三協ファーマシーこと店	上田市古里1930番地3	平成28年3月31日
緑ヶ丘医院	上田市中央西2-13-14	平成28年2月9日
コトブキヤ薬局	下高井郡山ノ内町平穏3169	平成28年3月31日
よませコトブキヤ薬局	下高井郡山ノ内町夜間瀬2695-1	平成28年3月31日

2 施術者

名 称	所 在 地	廃 止 年月日
藤巻久弥	飯山市南町17-16	平成28年3月31日

地域福祉課

長野県告示第316号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、施術者を次のとおり指定しました。

平成28年5月26日

長野県知事 阿部 守一

1 施術者

氏 名	住 所	指 定 年月日
藤巻雄太	飯山市南町17-16	平成28年4月1日
星野行男	飯田市北方3870	平成28年4月1日
降旗秀徳	安曇野市豊科高家5266-8	平成28年4月1日
佐々木真理	佐久市取出町118-5-306	平成28年3月1日
宮田武	松本市蟻ヶ崎台21-3	平成28年4月1日

2 施術所

名 称	所 在 地	指 定 年月日
藤巻整骨院	飯山市南町17-16	平成28年4月1日
星野鍼灸接骨院	飯田市北方3870	平成28年4月1日
ふりはた整骨院	安曇野市豊科高家5266-8	平成28年4月1日
株式会社コトブキ訪問医療マッサージ寿按	小諸市大字市790-15	平成28年3月1日
あすなる整骨院	松本市寿豊丘847-14	平成28年4月1日

地域福祉課

長野県告示第317号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成28年5月26日

長野県知事 阿部 守一

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

中野市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

中野市（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

〔次の図〕及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び中野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県伊那建設事務所告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成28年6月9日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成28年5月26日

長野県伊那建設事務所長 坂田浩一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 伊那生田飯田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
伊那市富県9003番の89地先から 伊那市富県9003番の130地先まで	旧	8.2~18.8 ^m	0.0640 ^{km}
		6.2~10.8	0.0710
同 上	新	8.2~18.8	0.0640

道路管理課

選告示第17号

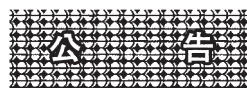
政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第2条第7項の規定により、参議院長野県選出議員選挙における候補者が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を次のとおり定めます。

平成28年5月26日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢賢一郎

テレビジョン放送		ラジオ放送	
基幹放送事業者名	回数	基幹放送事業者名	回数
信越放送株式会社	1	信越放送株式会社	1
株式会社長野放送	1		
株式会社テレビ信州	1		

選挙管理委員会



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成28年5月26日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成28年5月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ちっいんどふっど
- 3 代表者の氏名
半田 裕
- 4 主たる事務所の所在地
諏訪郡原村10097番地1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、子ども達の居場所作りや、楽しいと思える原体験の機会を、大人と子どもが共に創り上げ、子ども達が「ここに生まれ育ってよかった」と思える社会を作ることを通して、自分の力で考え行動する子ども達の育ちを応援することに寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成28年5月26日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成28年5月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人御代田町はつらっサポーター
- 3 代表者の氏名
西 きく江
- 4 主たる事務所の所在地
北佐久郡御代田町大字馬瀬口1860番地17
- 5 定款に記載された目的
この法人は、御代田町の高齢者に対して介護予防及び生活支援に関する事業を行うことにより、もって社会福祉に寄与することを目的とする。

県民協働課